令和７年度　ふれあい生涯学習フェスティバル　出展募集要項

１　開催趣旨

　　生涯学習を広く一般に啓発し、地域住民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、生涯学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図るため

２　開催概要

　日　時　　令和７年１２月６日（土）　午前１０時～午後３時

　会　場　　大田原市生涯学習センター（大田原市本町１丁目２７１６‐５）

　事務局　　大田原市教育委員会事務局　教育部　生涯学習課

　　　　　　住所：大田原市本町１丁目４‐１　大田原市役所本庁舎４階

　　　　　　ＴＥＬ：０２８７－２３－２１００

３　参加申込

申込書提出期限　　令和７年７月１８日（金）

「出展申込書」に必要事項をご記入の上、事務局までご持参いただくか、ＦＡＸ又は

メールにてご提出ください。

　・事務局ＦＡＸ　　　　：０２８７－２３－１９０５

　・　〃　メールアドレス：syougaigakusyuu@city.ohtawara.tochigi.jp

４　出展募集区画（予定）

　・作品展示：１階　研修室Ａ・Ｂ　各１３区画

１区画当たり150cm×45cm程度（長机約１つ分）

展示用パネル有（120㎝×180㎝　縦・横どちらの向きでも利用可）

　・ワークショップ：１階　中央フリースペース（国際交流会および研修室Ａ前付近）

７区画

１区画当たり200cm×200cm程度（長机約３つ分）

展示用パネル有（120㎝×180㎝　縦・横どちらの向きでも利用可）

　・ステージ発表：研修室Ｄ

500㎝×300㎝程度のステージ及びその周辺で１０～３０分程度

　※長机・椅子の貸出しがあります。数量が限られますのでご了承ください。

　※出展者の数に応じて展示等のスペースやステージでの発表可能時間が前後する場合があります。

　※出展希望者多数の場合は、抽選となります。

　※展示等の場所やステージでの発表順は事務局に全て一任頂きますのでご了承ください。

５　出展資格

　　生涯学習活動やボランティアなどの市民活動を行っている、以下の条件を満たす個人、団体等及び法人とします。

・公の支配に属さず、自主的に相互学習を行っている

・大田原市を主な活動拠点としている

・継続して活動している

・活動を市民に公開できる

・営利事業を利用目的としていない

・特定の政党の利害に関する事業を行い、公の選挙に関し特定の候補者を支持していない

・特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、もしくは教団を支援する活動を行っていない

６　出展内容

　　日頃より活動している生涯学習の成果として、以下のような内容を出展できます。

　・作品展示及びワークショップ：

写真、絵画、書道、ハンドメイド品等の展示や、将棋、囲碁、各種スポーツなどの体験型、活動ＰＲなど

※作品等の販売は営利目的にならない範囲で可能です。

※健康福祉センターへの「臨時出店届」が必要な飲食物の提供はできません。

　・ステージ発表：地域の伝統芸能、合奏、合唱、ダンス、劇、朗読、講座など

７　出展に関する注意事項

　・団体名や作品名等のキャプションは各自でご用意ください。

　・展示用フックを利用される場合はご相談ください。

　・展示物等の搬入・飾り付け・撤去は、出展者の責任で行ってください。

　・展示物等の管理監督は、展示期間中は出品責任者若しくは代理人が行ってください。

　・展示物や資料として区画内で音楽・映像を流すことは可能です。ただし、他の参加者に支障のない程度とし、事前に事務局の許可を得てください。BGMとして音楽・映像を流すことは不可とします。

　・生涯学習センターの電源を利用する場合は必ず出展申込書にご記入ください。参加者の状況により利用を制限する場合があります。

　・来場者を制限すること、入場料を徴収することはできません。

　・生涯学習センターの施設等を滅失又は毀損したときは、直ちにその旨を事務局又は生涯学習センター職員に届け出るとともに、原状回復をし、又はそれによって生じた損害を賠償していただきます。

　・発電機及び火気の使用は厳禁です。

　・出展に伴うごみ等は、出展者自身でお持ち帰りください。

　・未成年者のみの出展は不可とします。

　・営利目的の出展、政治及び宗教の活動を目的とした出展、寄付の募集、宣伝等これに類する出展は不可とします。

　・他の出展者及び来場者の迷惑となる行為（大声を出す行為、勧誘行為、虚偽の情報を教え欺く行為、その他気分を害するものと事務局が判断する行為）があった場合、退出を命じることがあります。

　・展示物等の破損・紛失等や、出展者と来場者及び出展者同士の事故等トラブルについて、事務局は一切責任を負いません。

　・開催中止に際しての損害について、事務局は一切補償しません。

８　出展料

　　無料（貸出備品も無料）

９　貸出備品

・長机（150cm×45cm）　・椅子　・展示用パネル（120㎝×180㎝）

・ワイヤレスマイク（２本）付き移動式スピーカー

・その他の備品は、区画に収まる範囲で出展者自身が持ち込み可能です。

10　搬入・搬出

・生涯学習センター前の市道に駐停車しての物品の搬入・搬出は厳禁です。

・搬入時間は開催日前日の午後１時３０分～午後５時３０分及び当日の午前８時４５分～９時４５分

・搬出時間は当日の午後３時～７時

・生涯学習センター第１駐車場での駐停車は、物品の搬入・搬出にかかる一時的なものに限ります。搬入・搬出後は速やかに移動し、生涯学習センター第２駐車場をご利用ください。

・搬出は必ず当日中に完了させてください。

11　開催中止の判断

開催日当日の午前７時の時点で、市内に気象警報が発表された場合は中止とします。個別連絡はいたしませんので、当日の気象警報の発表状況にご注意ください。

12　その他

　　出展に関して疑義がある場合は、事務局である大田原市生涯学習課までお問い合わせください。